

第2期中期目標
前文
第1 中期目標の期間 平成29年4月1日～令和3年3月31日(4年間)
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 良質で安全な医療の提供 (1) 急性期病院としての機能の充実 (2) 救急医療の取り組み (3) 4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)への対応 (4) 小児・周産期医療の充実 (5) 災害時における対応 (6) 感染症医療の対策 (7) 予防医療の充実 (8) 安全安心な医療の提供
2 医療提供体制の充実 (1) 優秀な医療スタッフの確保 (2) 人材の育成
3 患者・住民サービスの向上 (1) 患者中心の医療 (2) 快適な医療環境の充実 (3) 患者満足度の向上 (4) 職員の接遇向上 (5) ボランティア制度の活用 (6) 病院情報の発信
4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関との連携 (2) 地域包括ケアシステムの推進(新規)
5 信頼性の確保 (1) 診療の質・サービスの改善 (2) 法令等の遵守と情報の開示
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 管理運営体制の強化
2 働きやすい病院づくり (1) 人事考課制度の充実 (2) 働きやすい職場環境の整備
第4 財務内容の改善に関する事項
1 経営基盤の維持と経営機能の強化
2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 (2) 費用の節減
第5 その他業務運営に関する重要事項 小山市地域医療推進基本計画に定める取組の実践

第3期中期目標(案)
前文
第1 中期目標の期間 <u>令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年間)</u>
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 <u>地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供</u> (1) <u>診療機能の整備</u> (2) 救急医療の取り組み (3) 4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)への対応 (4) <u>小児医療の充実</u> (5) <u>周産期医療の対策</u> (6) 災害時における <u>医療協力</u> (7) 感染症医療の <u>対策</u> (8) 予防医療の充実 (9) <u>医療安全対策の充実・強化</u> (10) <u>地域の保健・福祉関係機関等との連携の継続</u>
2 医療提供体制の <u>整備</u> (1) <u>医療人材の確保・育成</u> (2) <u>事務職員の確保・育成</u> (3) <u>信頼性の確保</u>
3 患者・ <u>住民の満足度の向上</u> (1) 患者中心の医療 (2) 快適な医療環境の充実 (3) 患者・ <u>来院者及び地域住民の満足度の向上</u> (4) 職員の接遇向上 (5) ボランティア <u>との協働によるサービスの向上</u> (6) 病院に <u>関する情報の積極的発信</u>
4 <u>地域医療支援病院としての機能強化</u> (1) 地域医療機関との <u>連携推進</u> (2) <u>地域包括ケアシステムの推進</u> (3) <u>住民意識の啓発活動</u>
5 <u>法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進</u> (1) <u>法令等の遵守</u> (2) <u>個人情報の保護と開示</u>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 <u>組織マネジメントの強化</u>
2 働きやすい病院づくり (1) <u>人事に関する制度の充実</u> (2) <u>働き方改革への対応</u> (3) <u>職員の就労環境の整備</u>
第4 財務内容の改善に関する事項
1 経営基盤の維持と経営機能の <u>安定化</u>
2 収益の確保と費用の <u>抑制</u> (1) 収益の確保 (2) 費用の <u>抑制</u>
<u>3 高度医療機器の計画的な更新・整備</u>
第5 その他業務運営に関する重要事項 小山市地域医療推進基本計画に定める取組の実践



